

## ① 消防のための協力

火事は、いつ、どこで起きるかわかりません。そこで、火事が起きた時は、いつでも、どこでも、すぐに火を消せるようにしておく必要があります。その中心となるのが消防署や分署です。

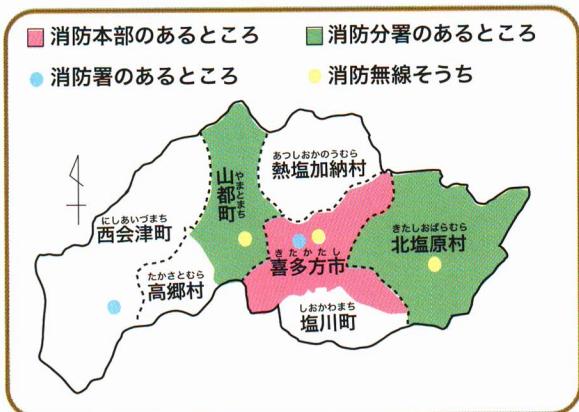
### 協力する市町村

塩川町は、近くの6つの市町村と共同で消防活動を行っています。

喜多方市に消防本部（喜多方地方広域市町村圏組合消防本部）と喜多方消防署（本署）があり、西会津町に西会津消防署、山都町、北塩原村に分署をおいています。消防本部では、分署と無線で連絡を取り合っています。

塩川町で火災が起きたときは、本部から2台のポンプ車が出動し、あわせて消防団も出動して、消火活動を行います。どの地区で火災が起こっても、それぞれに2台のポンプ車が出動できるしくみを作っています。

火事が大きくなったときは、近くの消防署や消防団が協力して消火活動をします。



### 同時に2台出動できるしくみ

